

広報 あんななか

2016
(平成28年)
6/1
vol.123



ボランティアによる花壇づくり —キラキラフェスに向けて—

4月17日(日)に、峠の湯敷地内の約1,250㎡を利用し、ボランティア47人の参加による花壇づくりが開催され、13,520株のパンジーとアリッサムなどが植えられました。

2017年度に開かれる「花と緑のぐんまづくりin富岡・安中～ふるさとキラキラフェスティバル」に向けたイベントとして行われました。

主な内容

- P 2-3 区長の皆さんを紹介します
- P 4-5 安中市環境基本計画2016
- P 7 児童手当・特例給付の現況届を忘れずに ほか

お世話になります (平成28年度) 区長の皆さんを紹介します

■各地区代表区長の皆さん (敬称略5月1日現在)



岩野谷地区
白石 則夫区長



東横野地区
田島 勲区長



磯部地区
上村 正一区長



原市地区
宮田 勝次区長



安中地区
市川 益也区長



白井地区
川崎 清治区長



松井田地区
悴田 茂区長



後閑地区
田中 洋二区長



秋間地区
大沢 忠士区長



板鼻地区
佐藤 英男区長



細野地区
萩原 豊彦区長



九十九地区
小林 勇区長



西横野地区
清水 正区長



坂本地区
佐藤 恒雄区長

問合せ▼
☎ 行政課行政係
(☎内線1041)



市内には101の行政区があります。

区長さんには、地元自治会などの協力を得ながら、地域の皆さんと市の橋渡し役として、主に次の仕事を
をお願いしています。

- 毎月2回の全戸配布印刷物（「広報あんなか」など）の配布や回覧
- 住民センター新築・改修の補助申請に関する事
- 土木事業（道路・水路等の整備工事の連絡調整など）に関する事
- 環境衛生（環境整備、ごみの不法投棄の通報など）に関する事
- 交通安全（カーブミラーやガードレール等の設置要望など）に関する事
- 防犯（防犯灯の設置要望など）に関する事
- 防災（防災事業の参加、災害発生時の協力や被害状況の報告など）に関する事
- 社会福祉事業（赤い羽根、歳末助け合いなどの共同募金活動への協力など）に関する事

東横野地区						磯部地区				原市地区										安中地区													
6区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3乙区	3甲区	2区	1区	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2-2区	2区	1区
田島勳	木暮洋二	高野和夫	佐藤文雄	佐藤敏章	竹田敏章	須藤實	大和敦	小川誠治	上村正一	須貝幸雄	小森谷順一	岩井裕	悪澤孝	田村晃	武井進	宮田勝次	沼崎孝則	村椿健	田中正利	金井春次	内田昌	浅見誠治	堀越敏男	亀井勝美	多胡稔	阪本幹夫	秋山宏彦	田島恒雄	筑井秀夫	新井栄	旭重男	市川益也	野中明夫

松井田地区					後閑地区					秋間地区				板鼻地区				岩野谷地区																			
紺屋町区	南横町区	北横町区	新田琵琶ノ窪区	下町区	仲町区	上町区	源ヶ原区	森崎区	新町区	新堀中宿区	本町区	上本町区	5区	4区	3区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	みのりが丘区	2区	1区	5区	4区	3区	2区	1区	7区	6区	5区	4区	3区	2区	1区
平山武司	悴田茂	須藤英治	今井一彦	小坂上治	保々喜久治	中島弘徳	角田信四郎	山田精一	唐澤勲	佐藤忍	寺島伸二	和田元男	小林葵	阪本純一	大川原福夫	神宮隆	田中洋二	黛正敏	高橋宏明	大沢忠士	神山正夫	霜田晴幸	島崎美好	中島良農夫	澤田俊啓	佐藤英男	宮川均	平尾和男	今井優	須藤光夫	白石則夫	舟田眞志	須藤護	島村勇雄	櫻井好実		

細野地区			九十九地区			西横野地区										坂本地区				白井地区										
上増田西区	上増田東区	新井区	土塩東区	土塩西区	小日向区	国衙百石区	高梨子区	下増田区	行田区	八城西区	八城東区	別所区	烏留南区	烏留北区	二軒在家区	高野谷戸区	大王寺区	塚原区	法正寺区	上人見区	入牧2区	入牧1区	原区	坂本2区	坂本1区	五料東区	五料中区	五料西区	横川東区	横川西区
湯本常雄	萩原豊彦	黛典周	武井文也	上原有一	茂木良穂	小林史生	小林脩	和田眞治	鈴木良介	中山良介	清水茂	原田正秀	上原哲夫	清水利昭	中山利昭	青木末利	須貝進	多胡一昭	佐藤満	佐藤欣二	上原道明	佐藤恒雄	北村利明	土屋博	川崎清治	猿谷知明	星野武彦	前島忠	吉原明	

太字：地区代表区長

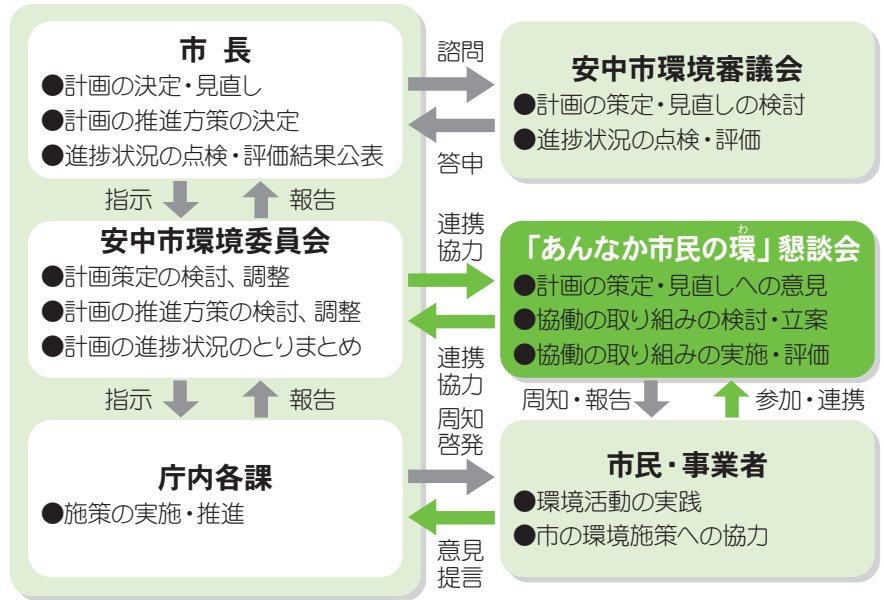
安中市環境基本計画2016を策定しました。

計画の推進に向けて

計画を進めていくためには、市民・事業者・市の三者が、それぞれの役割と責務に応じて、主体的に環境配慮行動を実践していくことが重要となります。

計画推進のための体制と進行管理のしくみをつくり、みんなで計画を進めていきます。中心は「あんなか市民の環(わ)」懇談会です。

「あんなか市民の環」懇談会に参加しましょう。



持続可能なまちをみんなで創っていきましょう！

環境づくりの方向や基本目標、施策の展開方針、協働の目標を定め、市民・事業者のみなさまと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

	協働の目標	重点的取り組み	
ます	あんなか市民の環づくり	<ul style="list-style-type: none"> 環境情報の充実と発信 環境教育・環境学習機会の充実 環境人材の育成と活動支援 環境交流機会の提供と交流促進 「あんなか市民の環」懇談会の開催 「あんなか市民の環」懇談会による協働プロジェクト立案と推進 「あんなか市民の環」への参加促進 	
性を確保します			里山環境交流のまちづくり
します	環境にやさしい暮らしづくり	<ul style="list-style-type: none"> ごみの減量・資源化の推進 3Rの推進・エコスポット普及 節電など省エネ対策の普及 太陽光発電などの普及・支援 再生可能エネルギー活用検討 地球温暖化対策の積極的な推進 	
つくります			す業編)の実行

安中市環境基本計画 2016

安中市環境基本計画2016は、本市の望ましい環境像を明らかにし、良好な環境の保全と創造に関する施策の推進と取り組みにより、現在および将来の市民の健康で文化的な生活の確保を図り、持続可能な社会を形成していくことを目的としています。

本計画では、「環境づくりの方向」として、「みんなで創る」^{つく}「里山環境」「やさしい暮らし」などをキーワードとして、協働社会の形成、自然共生社会の実現、循環型・低炭素社会の実現を進めます。

そのなかでも、協働の目標1とした重点的取り組みでは、市民、ボランティア、NPO、企業などの多様な主体と環境交流機会の充実を図り、協働で進めるプロジェクトの立案と実施、進行管理を目指します。



環境基本計画2016がめざす望ましい環境像

里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか

里山の恵みと歴史を活かし、みんなで創る持続可能なまち

望ましい環境像の実現に向けて

望ましい環境像の実現に向け、「里山の恵みと歴史を活かし、みんなで創る持続可能なまち」づくりを進めていくために、持続可能な社会を構成する「協働社会」「自然共生社会」「循環・低炭素社会」ごとに、

環境づくりの方向	基本目標	基本目標別施策の展開方針
環境づくりの方向① みんなで創る 里山の環境文化 【協働社会】	1-1【環境教育・環境活動】 一人ひとりが学び、行動するまち	1-1-1 環境意識の啓発を推進します 1-1-2 環境教育・環境学習を推進します
	1-2【環境交流・協働】 みんなで創る環境にやさしいまち	1-2-1 協働による環境保全活動を推進し 1-2-2 環境交流を推進します
環境づくりの方向② 里山・水・歴史が 織りなす 恵み豊かな快適なまち 【自然共生社会】	2-1【自然環境】 自然や歴史とふれあい、育むまち	2-1-1 健全な生態系を維持し、生物多様 2-1-2 里地・里山を保全し、活用します 2-1-3 歴史的・文化的資源を保全します
	2-2【生活・快適環境】 健やかで安心して暮らせる快適なまち	2-2-1 環境に配慮したまちづくりを推進 2-2-2 健全で良好な生活環境を守ります 2-2-3 誰もが気持ちよく暮らせる環境を
環境づくりの方向③ 資源・エネルギーを 賢く使う 暮らしやすいまち 【循環・低炭素社会】	3-1【資源循環(地球環境)】 ごみの減量・資源化を進めるまち	3-1 3R※を推進します 一般廃棄物処理基本計画の推進
	3-2【エネルギー(地球環境)】 エネルギーを賢く活用するまち	3-2 エネルギーの有効利用を推進しま 地球温暖化対策実行計画(事務事

6月16日(木)～22日(水)

松井田きり絵の会作品展

松井田公民館で平成16年に行われた「はじめてのきり絵講座」(講師:関口コオ氏)の受講生が主体になって活動している、自主グループ「松井田きり絵の会」がスタートして12年目になります。

今回は、活動を開始してからの選りすぐりの作品を38点展示します。きり絵は、まさしくその名のとおり風景やもの、人物などを和紙を切って表現するものです。デッサンから始まり、黒い和紙で残す影の部分を作り、カッターできり抜き、色(色和紙)を入れて表現します。

きり絵の繊細な美しさと、その独特な世界をぜひご覧ください。

時間▼午前9時～午後5時(16日は正午から、22日は午後3時まで)

場所▼旧碓氷郡役所(月曜休館)

問合せ▼松井田きり絵の会 小池(☎393-3402)

冠事業を募集しています —ロゴ・キャッチフレーズをご利用ください—

市民の皆さんが主体的に企画・運営するイベントや事業に対し、市が一定の支援をする「安中市合併10周年記念冠(かんむり)事業」を募集しています。

対象となる事業▼

市内に活動拠点がある団体、事業所を有する法人などが実施する事業やイベントで次の全てに該当するもの。

- 平成29年3月31日までに実施する事業
- 「安中市合併10周年記念事業の基本コンセプト」に合致する事業
- 原則として市内で実施され、一般公開され誰もが参加できる事業
- 法令や公序良俗に反しない、政治、思想、宗教または営利が目的でない事業

支援の内容▼

- 「安中市合併10周年記念」などの冠や、ロゴマーク、キャッチフレーズを使用できます。
- 市の広報紙、ホームページなどで周知・PRします。
- のぼり旗を貸し出しします。

応募方法▼

冠名の使用を開始する日の3カ月前までに、「安中市合併10周年記念冠事業承認申請書」を提出し、承認を受けてください。

問合せ▼☎企画課企画調整係(☎内線1021)



安中市合併10周年

合併10周年記念事業を
紹介します

「10周年

ふるさと安中

かがやく未来」

6月1日から7月15日までの行事予定

月	日	曜日	事業名	場所	団体名
6月5日(日)まで			ポピー祭り	観梅公園	観梅公園管理組合・安中市観光課(☎内線2622)
6	5	日	元日本代表選手 北澤豪氏のサッカー教室	安中市スポーツセンター	公益社団法人安中青年会議所(☎382-2824)
	12	日	音色で奏でるアプトの道ウォーキング	アプトの道	鉄道遺産群を愛する会(☎382-2824(青年会議所内))
	12	日	安中市の青少年オーケストラによるビバルディ「四季」全楽章演奏会	安中市文化センター	安中ジュニアオーケストラ(代表 菅田 ☎090-3319-7325)
	16~22	木~水	松井田きり絵の会作品展	旧碓氷郡役所	松井田きり絵の会(代表 小池☎393-3402)
	19	日	安中市合併10周年記念チャリティーコンサート ロス・プリモス安中公演	松井田文化会館	ロス・プリモスを安中に呼ぶ会(代表 木村☎090-3141-0576)
7	25	土	秋間梅収穫祭	秋間梅林市営第2休憩所	秋間梅林観光協会・安中総合学園高等学校食文化系列(代表 砂岡☎382-4486)
	9	土	安中ひかりの夕べ	碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」	公益社団法人安中青年会議所(☎382-2824)

児童手当・特例給付の現況届を忘れずに

児童手当・特例給付の受給者は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届は受給者や児童の状況など、引き続き手当を受ける資格があるかどうかを確認するためのものであり、届出をしないと6月分以降の手当の支給が差止となりますので、期限内に提出してください。

●受付期間

6月13日(月)～30日(木) (土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※15日(水)、22日(水)は ㊦子ども課のみ午後7時まで

●提出書類

①現況届 (6月上旬に対象者あてに郵送します)

②受給者の健康保険証のコピー (安中市の国民健康保険加入者は不要です)

※平成28年1月1日に安中市外に居住していた人は、

「平成28年度(平成27年分)児童手当用所得証明書」が必要です。

※その他必要に応じて提出する書類があります。

※公務員は勤務先にお問い合わせください。

●受付・問合せ

㊦ 子ども課子ども育成係 (☎内線1164)

㊧ 住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2153)



“子育て支援コンシェルジュ”が子育てを応援します

子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、平成28年4月より保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的とし、㊦子ども課に、子育て支援コンシェルジュ(保育サービスに関わる相談員)を配置し、相談窓口を設置しました。

子育て支援コンシェルジュが、保護者の個々のニーズに応じて、保育園および幼稚園、認定こども園などの教育、保育施設や一時預かりをはじめとする地域の子育て支援事業の中から状況に適したサービスを選択して利用できるように情報提供や相談、助言などを行います。お気軽にご相談ください。

問合せ▼㊦子ども課幼児教育保育係 (☎内線1162)



◀平成28年成人式のスタッフ

大人としての第一歩、
自らの成人式を、なかまと一緒に踏み出しましょう。

詳細はお問い合わせください。

対象・定員▼平成28年4月2日生～平成29年4月1日生の市内在住または本市出身の新成人10人程度

申込み・問合せ▼6月30日(木)までに㊧生涯学習課社会教育係(☎内線2242)まで電話でお申し込みください。

業務内容▼成人式の企画運営、司会、二十歳の意見発表など
当日のほか数回の事前打ち合わせ会議
(第1回は8月中旬開催を予定)

興味のある人はお気軽にご連絡ください。
成人式日程▼平成29年1月8日(日)午前10時開式予定
フとして参加しませんか。思い出に残るすばらしい成人式にしましょう。

平成29年成人式
新成人スタッフ募集

各種検診が6月から順次始まります

大腸がん検診（便潜血二日法）

5月末に対象者全員に「各種検診受診シール」を郵送しましたので、集団検診・個別検診を受診の際は、必ずお持ちください。

受診時にシールがお手元がない場合は、検診が受けられませんのでご注意ください。

今回は、集団検診の【大腸がん検診容器配布】と【大腸がん検診検体提出】の日程を掲載します。大腸がん検診を希望する場合は、まず大腸容器を受け取る必要がありますので、集団検診で検体を提出する人は、下記の日程表で指定された日時に「受診シール」を持参し容器を取りにお越しください。その後、左ページの提出日に、検体と受診票をお持ちください。

個別検診を受診される人は、5月中旬に每户配布した「検診のしおり」をご覧ください。

対象者	自己負担金	受診の流れ		
		①採便容器の受け取り	②便の採取	③検体の提出
40歳以上の人	300円（70歳以上は無料）	集団検診の場合は下表のとおり容器配布を行います。受診シールを必ずお持ちください。	提出日によって採便できる期間が決まっていますので、3日間のうち2日分の便を採取して容器に入れてください。（二日一本）	左ページの「大腸がん検診検体提出日程表」を確認し、 検体の入った容器、問診内容を記入した受診票（容器と一緒に配布） を提出してください。

【注意事項】

- 受診シールを持参すれば、代理の人でも容器をお渡しできます。
- 個別検診（医療機関での検診）を希望する人は、採便容器を医療機関で受け取り、採便後はその医療機関へ検体を提出してください。
- ※集団検診でお渡しする容器は、個別検診では使用できません。
- 市の間ドックを受ける人は同様の検査を実施するため、受診の必要はありません。

大腸がん検診採便容器配布 日程表

日程	場所
7月6日(水)	午前9時～10時 細野ふるさとセンター
	午前10時30分～11時30分 九十九地区生涯学習センター（九十九創作館）
	午後1時30分～3時 西横野定住センター
7月7日(木)	午前10時～10時30分 白井小学校
	午前11時～11時30分 入牧生きがいセンター
	午後2時～3時 旧松井田西中学校
7月8日(金)	午前9時30分～11時 松井田保健センター
	午後1時30分～2時30分 秋間公民館
	午後3時～4時 後閑公民館
7月11日(月)	午前9時～10時 東横野公民館
	午前10時30分～11時30分 磯部公民館
	午後1時30分～2時30分 いきいき長寿センター（老人福祉センター）
7月12日(火)	午後3時～4時 岩野谷公民館
	午前9時30分～11時 原市公民館
	午後2時～4時 安中市保健センター

困健康づくり課および 松保健福祉課の窓口での容器配布期間
7月6日(水)～10月17日(月)（午前8時30分～午後5時15分 土・日曜日、祝日を除く）

下記の日程では、特定健診・後期高齢者健診・結核検診・前立腺がん検診・胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診・胃がんバリウム検診を同時に行っています。

検診（健診）の詳細は、特定健診・後期高齢者健診を受診される人は、**☎**国保年金課から対象者宛てに郵送した「受診票・受診券」と同封の「案内」を、その他の健診を受診される人は、5月中に毎戸配布した「健診のしおり」をご覧ください。

大腸がん検診検体提出 日程表

受付 午前8時30分～11時(全会場共通) 番号札は8時から配布予定 ※該当地区以外での提出も可。				
地区	会場	日程	該当地区	採便できる期間
安中	安中市保健センター	8月29日(月)	安中1区・6区・7区	8/27・28・29
		8月30日(火)	安中2区・2-2区	8/28・29・30
		9月3日(土)	休日検診(希望者)	9/1・2・3
		9月9日(金)	安中3区・9区	9/7・8・9
		9月12日(月)	安中4区・11区	9/10・11・12
		9月13日(火)	安中5区	9/11・12・13
		10月2日(日)	休日検診(希望者)	9/30・10/1・2
原市	原市公民館	9月15日(木)	原市3甲区・9区	9/13・14・15
		9月16日(金)	原市2区・4区	9/14・15・16
		9月20日(火)	原市3乙区・6区・8区	9/18・19・20
		9月21日(水)	原市1区・5区・7区	9/19・20・21
磯部	磯部公民館	9月6日(火)	磯部1区1組～17組・2区	9/4・5・6
		9月7日(水)	磯部1区18組～34組・3区	9/5・6・7
		9月8日(木)	磯部1区35組～51組・4区・5区	9/6・7・8
東横野	東横野公民館	10月13日(木)	東横野1区・2区・3区	10/11・12・13
		10月14日(金)	東横野4区・5区・6区	10/12・13・14
岩野谷	岩野谷公民館	10月18日(火)	岩野谷4区・5区・6区・7区	10/16・17・18
		10月19日(水)	岩野谷1区・2区・3区	10/17・18・19
板鼻	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	9月5日(月)	板鼻5区	9/3・4・5
		10月17日(月)	板鼻1区・2区・3区・4区	10/15・16・17
秋間	秋間公民館	10月4日(火)	秋間3区・4区・5区	10/2・3・4
		10月5日(水)	秋間1区・2区・みのりが丘区	10/3・4・5
後閑	後閑公民館	10月11日(火)	後閑1区・3区・4区	10/9・10・11
		10月12日(水)	後閑2区・5区	10/10・11・12
松井田	松井田保健センター	9月25日(日)	休日検診(希望者)	9/23・24・25
		9月29日(木)	上本町・本町・新堀中宿・源ヶ原・ 新田琵琶ノ窪・紺屋町	9/27・28・29
		9月30日(金)	新町・森崎・上町・仲町・下町・北横町・ 南横町	9/28・29・30
横川	白井小学校	8月25日(木)	五料西・五料中・五料東	8/23・24・25
	入牧生きがいセンター	8月24日(水)	入牧1区・2区	8/22・23・24
	旧松井田西中学校	9月2日(金)	横川東・横川西・坂本1区・坂本2区・原	8/31・9/1・2
西横野	西横野定住センター	8月17日(水)	法正寺・塚原・大王寺・別所	8/15・16・17
		8月18日(木)	上人見・高野谷戸・二軒在家・行田	8/16・17・18
		8月19日(金)	烏留北・烏留南・八城東・八城西	8/17・18・19
九十九	九十九地区生涯学習センター (九十九創造館)	8月26日(金)	下増田・高梨子・国衛百石・小日向	8/24・25・26
細野	細野ふるさとセンター	8月22日(月)	上増田東・上増田西	8/20・21・22
		8月23日(火)	土塩西・土塩東・新井	8/21・22・23

問合せ▶**☎**健康づくり課予防係(☎内線1172)

「基本チェックリスト」を

送付します

市では、高齢者が健康でいきいきとした生活が送れるように、できるだけ身体機能を維持し、または改善していくことを目標とした介護予防事業に取り組んでいます。

その第一歩として、本市に在住する、介護保険・福祉サービスなどを受けていない65歳以上85歳未満の人に、「基本チェックリスト」を6月1日付けで郵送します。この「基本チェックリスト」(両面印刷)に必要な事項を記入し、同封の封筒にて返送してください。返送された基本チェックリストをもとに、対象の人には介護予防教室をご案内します。

返信期日	6月30日(月)まで
発送予定日	6月1日(水)
対象者	介護保険・福祉サービスなどを受けていない市内在住の65歳以上85歳未満の人 (平成28年3月31日現在)

裏面

過去と現在の病歴等についてお聞きします

【A】の病名、その程度は同じです。(後では必ず病名を記入してください)

【B】の病名、その程度は同じです。(後では必ず病名を記入してください)

【C】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【D】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【E】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【F】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【G】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【H】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【I】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【J】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【K】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【L】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【M】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【N】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【O】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【P】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【Q】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【R】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【S】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【T】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【U】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【V】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【W】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【X】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【Y】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

【Z】以下の病名はありますか。(後では必ず病名を記入してください)

表面

平成28年度 基本チェックリスト

回答欄の【はい】【いいえ】のどちらかに○をつけてください。
※回答欄の【はい】【いいえ】のどちらかに○をつけてください。

番号	質問	はい	いいえ
1	1. 1ヶ月未満で入院したことがありますか。	はい	いいえ
2	2. 医師の診断で認知症がありますか。	はい	いいえ
3	3. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
4	4. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
5	5. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
6	6. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
7	7. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
8	8. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
9	9. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
10	10. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
11	11. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
12	12. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
13	13. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
14	14. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
15	15. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
16	16. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
17	17. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
18	18. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
19	19. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
20	20. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
21	21. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
22	22. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
23	23. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
24	24. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ
25	25. 認知症の診断はありますか。	はい	いいえ

裏面もご記入ください

※「基本チェックリスト」の結果により必要な人には、運動器の機能向上教室や口腔機能向上教室などのご案内をさせていただきます。

問合せ▶ 介護高齢課地域包括支援センター (☎内線1188)

高齢者向け給付金の申請はお済みですか？

高齢者向け給付金(低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金)とは、一億総活躍社会の実現に向け、賃金の引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援および高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図るという観点に立ち、支給される給付金です。

対象者と思われる人あてに申請書を、郵送でお送りしています。制度の概要や支給対象者などの詳細は、広報あんなか4月1日号をご覧ください。

- 申請期間
4月20日(水)～7月22日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
- 申請・問合わせ先
平成27年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。
本市が申請先となる人は、右記窓口が申請窓口です。
- その他
申請書は、支給対象者となる可能性がある人にお送りしています。
申請書が届いても、支給要件に該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

- ☎福祉課社会福祉係
(☎内線1153)
- ☎住民福祉課福祉子ども係
(☎393-7070(直通))

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。
ご自宅や職場などに市や厚生労働省(の職員)などをかたった電話がかかってきたり、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

子どもを望む夫婦を支援するため、 不育症治療費の助成を開始します。

不育症とは、妊娠はするものの流産・死産などを繰り返してしまう状態をいい、特殊な場合を除いては、正しい検査と治療を行うことで80%以上の方が赤ちゃんを出産することができるといわれています。

○対象

以下の項目全てに該当する人

- 1.不育症治療をしている法律上の婚姻関係にある夫婦
- 2.申請する夫婦のどちらか一方が申請日の一年以上前から本市に住所を有する人
- 3.医療保険加入者
- 4.市税の滞納がない人

○対象となる治療費

医師が認めた不育症治療費

※受診証明書などの文書料、入院時の差額ベッド代、食事代は助成対象外です。

○補助内容

対象となる治療費の2分の1（千円未満は切りすて）で、20万円が限度です。

一年度（4月1日から翌年3月31日まで）当たり一回、同一夫婦について通算3回までです。

○申請に必要なもの

- 1.安中市不育症治療費助成金交付申請書
- 2.安中市不育症治療費助成事業医療機関受診証明書
- 3.医療保険証の写し（夫婦それぞれのもの）
- 4.領収書
- 5.はんこ（朱肉で押印するもの）
- 6.戸籍謄本（夫婦の住所が別で、本籍地が市外の場合）

申請書類は、健康づくり課、住民福祉課の窓口または市ホームページからダウンロードできます。

問合せ▶ 健康づくり課保健指導係
(☎内線1174)

公立碓氷病院だより「うすい」を発行します

地域に根ざした医療を推進するため、地域住民にとって、親しみやすい、信頼される病院を目指すことや地域住民の健康の維持・増進を図るための医療情報を患者、地域住民などへ提供することを目的とした、季刊誌「うすい」を発行します。

●掲載内容

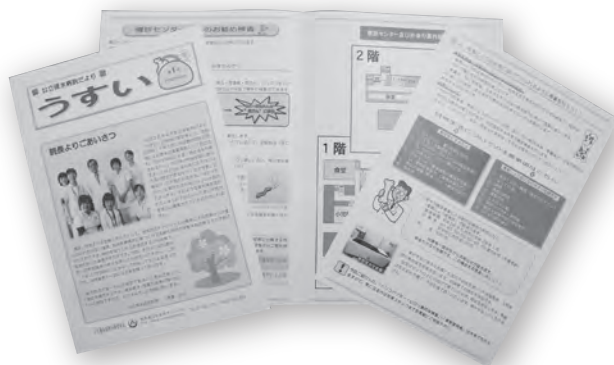
医学的な話題を主に、医師や医療機器の紹介、院内のトピックスなど

●配置場所

市役所庁舎、文化センター、地区公民館、地区生涯学習センター、碓氷病院など

●問合せ

公立碓氷病院総務企画課（☎385-8221）



の財政

予算執行状況

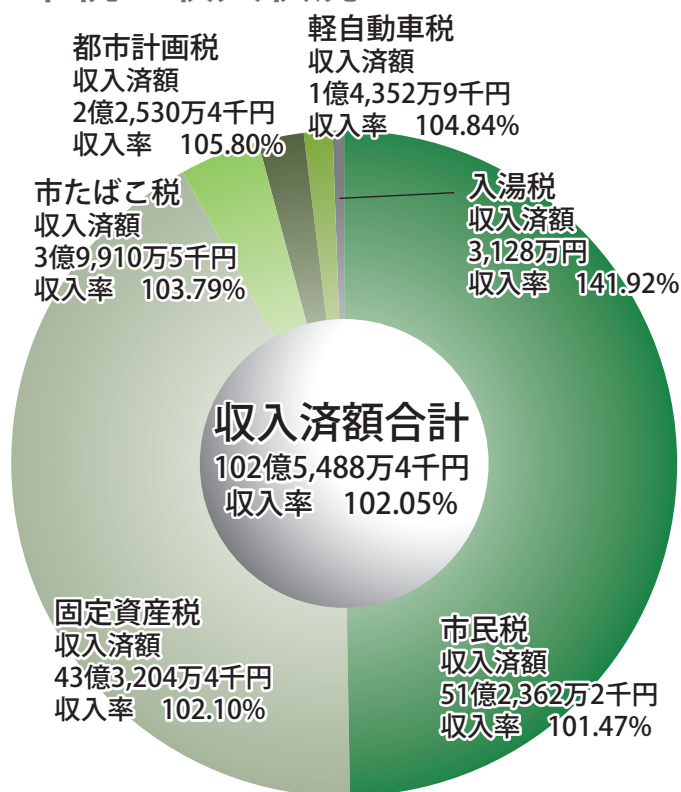
安中市財政事情の公表

平成27年10月1日から平成28年3月31日
までの間の本市の財政事情を公表します。

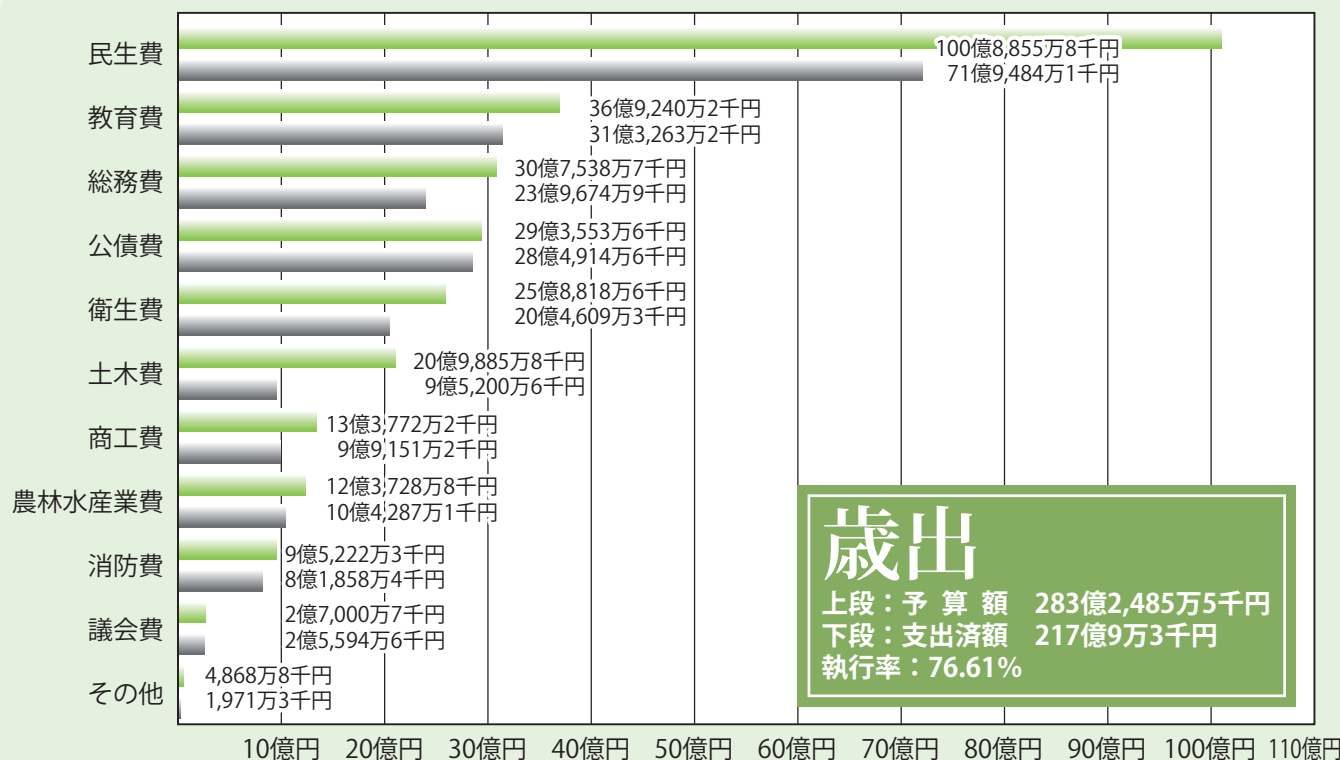
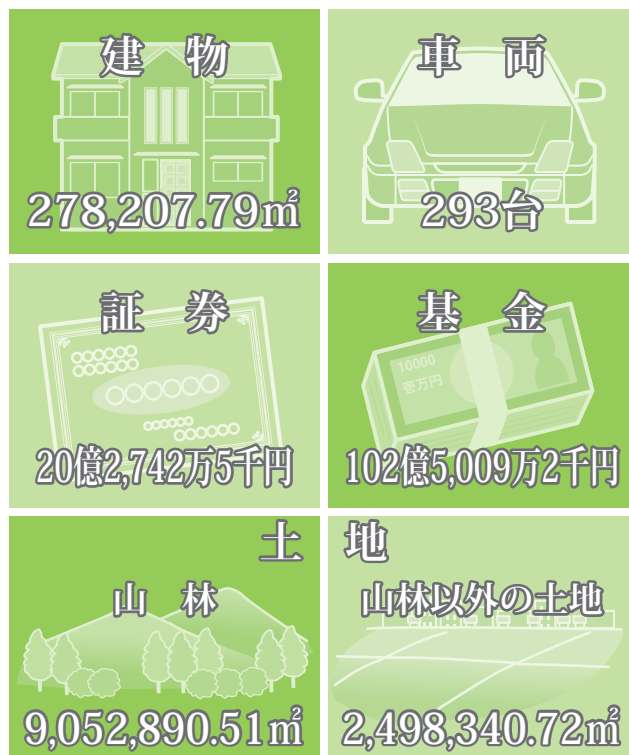
平成28年5月1日

安中市長 茂木 英子

市税の収入状況



市有財産の状況



安中市

平成27年度下半期

特別会計

国民健康保険

予算額 83億2,632万2千円
 収入率 98.81%
 執行率 95.12%

後期高齢者医療

予算額 7億1,364万円
 収入率 92.12%
 執行率 88.23%

介護保険

予算額 58億3,669万8千円
 収入率 93.35%
 執行率 92.02%

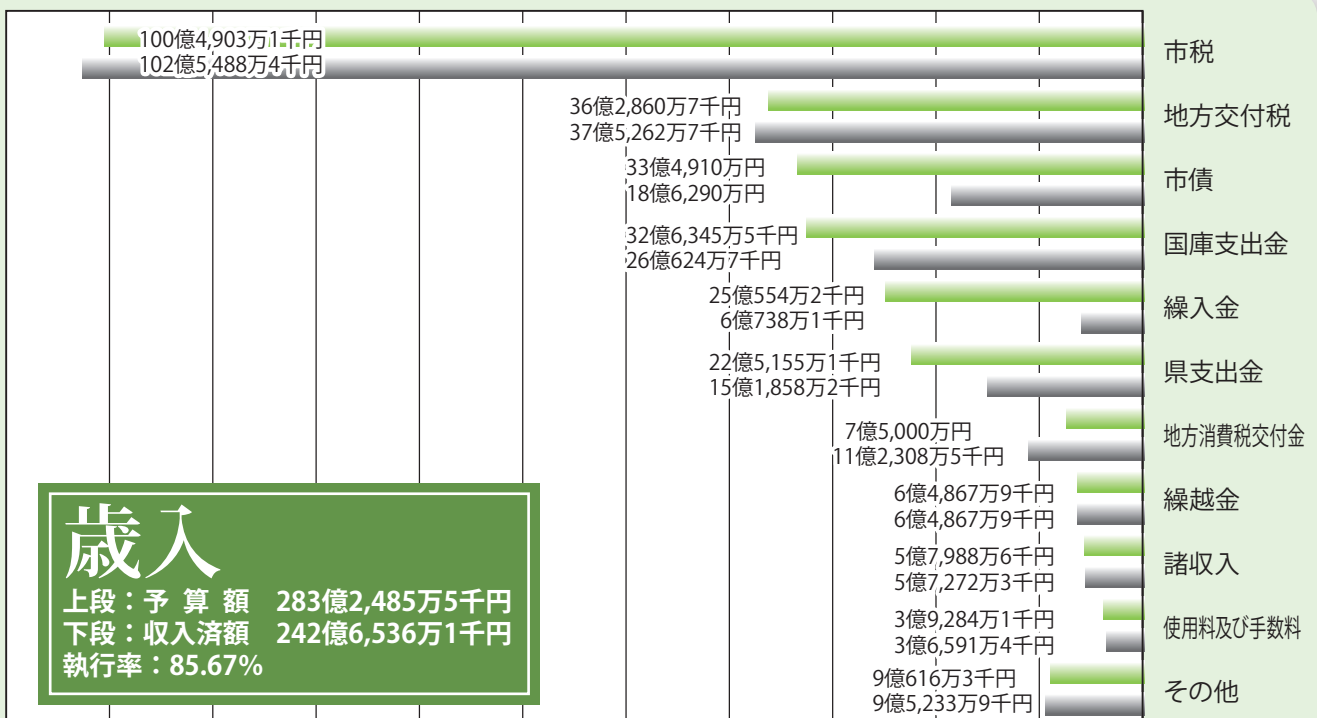
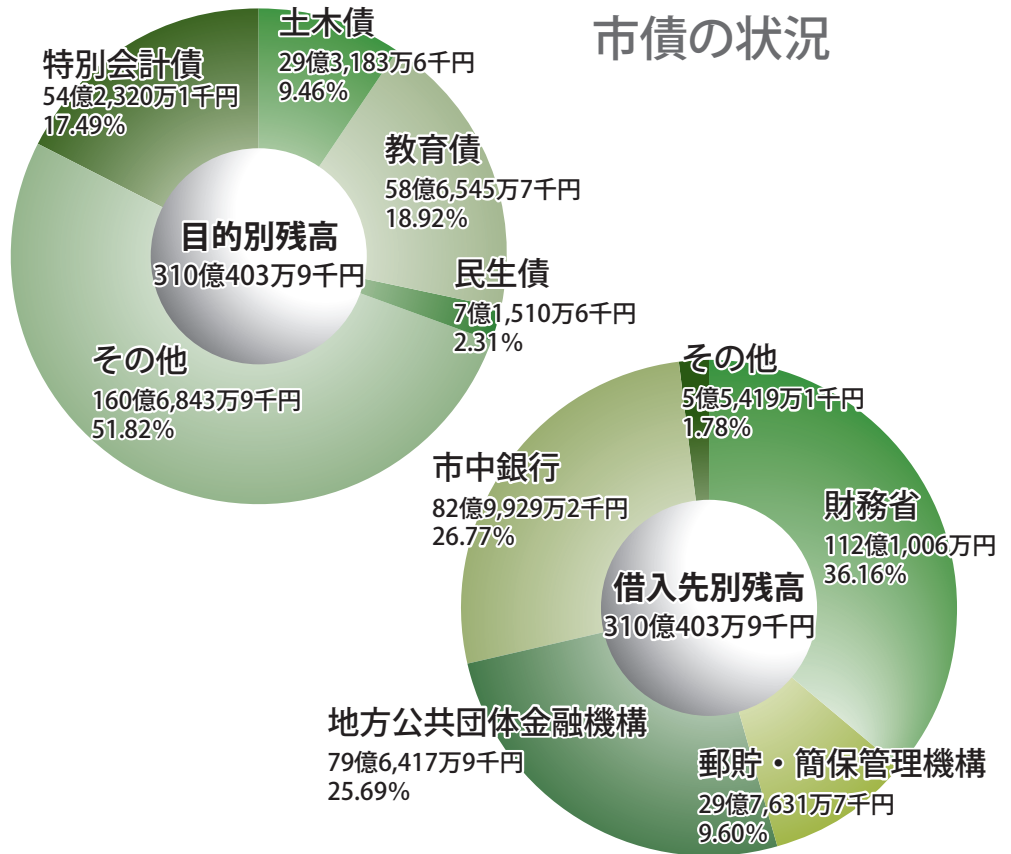
下水道事業

予算額 13億2,717万8千円
 収入率 94.70%
 執行率 86.22%

恵みの湯事業

予算額 2億1,220万円
 収入率 79.25%
 執行率 77.94%

市債の状況



歳入

上段：予算額 283億2,485万5千円
 下段：収入済額 242億6,536万1千円
 執行率：85.67%

110億円 100億円 90億円 80億円 70億円 60億円 50億円 40億円 30億円 20億円 10億円

高齢者在宅福祉サービスのご案内

生きがい対応型 デイサービス <small>※愛称名「さわやか びんしゃんクラブ」</small>	比較的元気な65歳以上の在宅高齢者（要介護または要支援の認定を受けている人は除く）が対象で地元の施設を活用して、教養講座、手芸、軽スポーツなどを実施します。 ■月一回の実施で、当日は昼食代として600円が必要	J A 福祉センター ☎380-1102
碓氷峠の森公園 交流館「峠の湯」 利用助成	市内の65歳以上の高齢者に対して利用料の一部を助成します。 ■宴会（事前に予約してあるものに限る）を利用する人、一人につき1,000円を助成（当該年度で5回を限度）	峠の湯 ☎380-4000
福祉車両の貸出	車椅子を使用する要援護高齢者や身体障害者を乗せて通院や買い物に出かけるための福祉車両を貸出します。 ■ガソリンを満タンにして車両を返却	社会福祉協議会 本所 ☎382-8397 支所 ☎393-3948
日常生活用具 給付等	日常生活に支障のある在宅高齢者を対象に、在宅生活の維持や介護者の負担軽減を図ります。（介護保険の給付が可能な人は除く） ■貸出 車椅子やベッド（ベッドの運搬は有料）	
	65歳以上の在宅高齢者であって、防火などの配慮が必要な一人暮らしの人が対象です。（生計中心者の所得税額に応じた費用の負担あり） ■給付 電磁調理器または自動消火器	
高齢者おむつ サービス	65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは認知症で常時失禁状態にある人が対象です。 ■対象者の所得税額により、紙おむつの給付限度が異なる ■入院や短期入所などで在宅を離れると、休止または廃止	
高齢者住宅改造 補修費助成	65歳以上の在宅高齢者で介護保険の認定を受けている人が、在宅生活の維持のために住宅を改造・補修する場合に助成します。（新築増築の場合は対象外） ■要介護度、世帯構成、生計中心者の所得税額による制限あり ■助成は対象工事費の6分の5の額（50万円を限度）	
はり、きゅう、 マッサージ助成	70歳以上の高齢者が市と契約している施術所で「はり」、「きゅう」、「マッサージ」の施術を受ける場合に助成します。 ■申請により割引券を交付（年6枚が限度） ■対象者の所得税額により交付制限あり	
布団乾燥・ 丸洗いサービス	65歳以上の在宅高齢者であって、寝たきりまたは虚弱な一人暮らしの人が対象です。 ■生計中心者の所得税額に応じた費用の負担あり	☎介護高齢課 （☎内線1181）
介護用 車両助成	65歳以上の在宅高齢者で、要介護認定（要支援の認定の人は除く）を受けており、車椅子の使用が見込まれる人を乗車させる介護用車両の購入または車両を改造する場合に助成します。 ■助成額は車の種類により異なる	☎住民福祉課 （☎内線2151）
配食サービス	65歳以上の在宅高齢者であって、単身で生活する人、高齢者のみで生活する人、日中独居となる人で、食事の調理が困難な人が対象です。 ■利用は昼食について週5回以内（利用者負担あり）	
タクシー 利用券助成	タクシー以外の交通機関を利用することが困難な高齢者などを対象にタクシー料金の一部を助成します。 ■お住まいの地域により申請窓口が異なりますのでご注意ください。 （安中地域＝☎介護高齢課・松井田地域＝☎住民福祉課）	
緊急通報 装置の貸与	65歳以上の在宅一人暮らしなどの高齢者であって、健康状態や身体状況などの理由により緊急時の対応に不安のある人が対象です。（家族や協力者を緊急連絡先として登録） ■固定電話の回線を使用して装置を設置	
在宅訪問 理美容サービス	65歳以上の在宅高齢者で、要介護4または5の人、あるいは要介護認定（要支援の認定の人は除く）を受けている外出困難者で家族が高齢などで支援を得られない人が対象です。 ■理美容組合の協力店が自宅を訪問してカットを実施 ■申請により利用券を交付（年4枚が限度）	

問合せ▶☎介護高齢課高齢者対策係（☎内線1181）・☎住民福祉課健康介護係（☎内線2151）

農業委員会からのお知らせ

農繁期に農作業や機械請負をお願いする場合の標準額を定めましたのでお知らせします。

平成28年度農作業標準賃金表				
種別		標準額		摘要
		単位	賃金(円)	
田植作業	耕起	10アール	7,500	機械請負
	代かき	10アール	6,500	〃
	畦塗り	1メートル	50	片側機械塗り
	機械植	10アール	7,500	植付のみ
	育苗代	1箱	450	芽出し
水稲作業	バインダー	10アール	8,000	機械請負(結束縄請負者もち)
	自脱コンバイン	10アール	18,000	〃
	自走式脱穀機	10アール	8,500	〃
	もみすり代	60キログラム	800	
	乾燥代	60キログラム	800	
麦作業	耕起	10アール	7,500	機械請負
	麦まき作業	10アール	7,000	
耕うん作業	プラウ	10アール	8,000	機械請負
	ロータリー	10アール	7,500	〃
	サブソイラー	10アール	8,000	〃
	抜根	10アール	30,000	〃
	オペレーター	1時間	1,500	危険手当含む
入手間		1日	7,500	8時間

※10アールに満たない場合は10パーセント加算してください。

※この賃金は目安です。ほ場の条件や作業の難易などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

安中市内農地10アールあたりの賃借料水準(年額)

区分	基盤整備状況	平均額
田(水稲)	整備済	6,900円
	未整備	7,500円
畑(普通畑)	整備済	5,300円
	未整備	9,300円
畑(こんにゃく)	整備済	19,500円
	未整備	17,000円

農地賃借料情報

農地法の改正により標準小作料制度が廃止されました。今後は農地賃借料を決定する場合の水準として、農地賃借料情報を提供します。また、この賃借料表は目安ですので、対象農地の条件などを考慮して、お互いの話し合いで決めてください。

農地転用・売買・賃借には、農地法の許可が必要です

●農地転用とは？

農地転用とは、農地を農地でなくすこと、すなわち住宅用地や店舗用地、資材置き場、駐車場、山林などの用地に転換することをいいます。

●一時的な農地転用とは？

農地を一時的な資材置場、土採取場などとして利用する場合や、田・畑を埋め立てて農地造成する場合も転用になり、許可が必要となります。

また、事業完了後は、農地への復元が許可の条件となります。

●許可を受けないで無断転用したら？

農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。また、3年以下の懲役や300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

●農地を売買・貸付する場合は？

耕作目的で農地を売買・貸付する場合には、農地法第3条の許可、または農業経営基盤強化促進法18条による利用権設定が必要です。

申請期間▼毎月10日締切り
(休日の場合は翌開庁日)

問合せ▶ 困 農業委員会事務局 (☎内線1452)



安中市食育推進計画

『いきいき安中健康21』 からのお知らせ

安中市健康増進計画・安中市食育推進計画

「いきいき安中健康21（第2次）」を策定しました

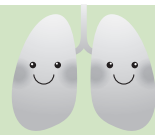
「いきいきあんなかけんこう21」で健康標語を作りました

喫煙 うごきだそう 禁煙のための 第一歩

たばこは近年、喫煙開始時期の低年齢化が深刻になっています。成人の喫煙者がニコチン依存症になるのに数年から数十年かかるのに対し、若年者は数週間から数カ月でなってしまう、また、がんや虚血性心疾患などの罹患の危険性も高くなります。肺がんでは、20歳未満で喫煙を開始した場合の死亡率は、非喫煙者に比べて5.5倍となっています。だからこそ若年層本人はもちろんのこと、その家族や社会全体にもしっかりと、たばこが与える健康への影響について知ってほしいと思います。

健康への影響

- ・口腔がん、肺がん、歯周病、口臭、貧血の原因に
- ・骨粗しょう症の危険も高い
- ・酸素不足による記憶力低下など



美容への影響

- ・肌の老化が早く、シミやしわの原因に
- ・血行が悪くなり、肌荒れや冷え性の原因



子どもの発達への影響

- ・母乳を通してニコチンが体内に入ります
- ・肺炎や気管支炎、ぜんそくの原因になります
- ・誤飲によるニコチン中毒の危険性があります（たばこは2分の1本食べると致死量）

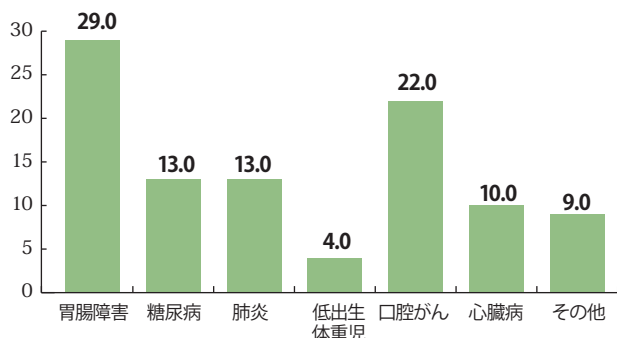


5月31日～6月6日は禁煙週間です

歯・口腔の健康 21 にっこり家族で いい歯を守ろう 目指せ8020

歯周病は単なる口の病気ではありません。最近、さまざまな研究により、歯周病と全身の健康との関係が次々とわかってきました。たとえば、糖尿病の人は歯周病になっている人が多く、また歯周病が治りにくいという報告もあり、心臓病・肺炎・低体重児出産・骨粗しょう症などとの関連も指摘されています。正しい歯磨き習慣を身につけ、元気に生活できる期間「健康寿命」を延ばしましょう。

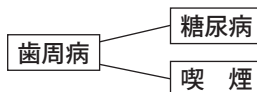
(%) むし歯や歯周病が健康に与える影響を知っている人の割合



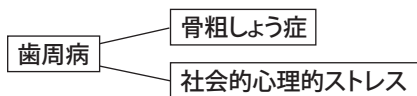
資料：いきいき安中健康21アンケート結果より

歯と口の健康週間 6月4日～10日 「健康も楽しい食事もいい歯から」

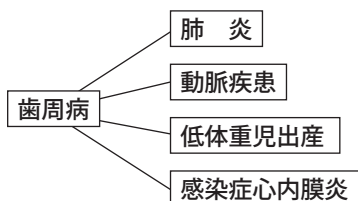
・深い関連が指摘されているもの



・潜在的な影響が指摘されているもの



・影響について報告されているもの



次回は、7月1日号に『栄養・食生活（食育推進計画）』を予定しています。

問合せ▶ 健康づくり課保健指導係 ☎内線1172

もしあなたが市税を滞納してしまおうと

～納税は国民の義務です～

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資（もとで）となるものです。福祉や医療、教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。

市税を滞納することは、納期内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、市では大多数の納期内納税者の代弁者として、「滞納は許さない」を合言葉に、き然とした態度で滞納処分（財産差押え）に取り組んでいます。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

大多数の納期内納税者の代弁者として、今まで以上に滞納者に対する「財産調査」を徹底して行っています。

支払能力があるにもかかわらず、遊興費・借金や住宅ローンの返済などを優先し、税を納めない人などが滞納処分（財産差押え）の対象となります。

◎主な滞納処分（財産差押え）の取り組み

○住宅ローン返済優先者に対しては、不動産を差し押さえ、公売します。

○給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。

○法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。

○生命保険契約者については、納税の担保として契約に基づく債権を差し押さえます。

○所得税などの国税還付金については、全て差し押さえます。

不動産を公売します

市税の滞納により、滞納処分として差し押さえた不動産（土地・建物）を公売し、入札によって売却します。今回は、土地付建物2件、土地4件が公売対象で、売却代金は市税に充てられます。詳細は、広報あんなか4月1日号をご覧ください。

◎不動産公売の概要

入札期日	7月27日（水）
受付開始	午後1時
入札開始	午後2時
場所	困305会議室
その他	物件の詳細と公売参加の手続は、困収納課・困住民福祉課に用意した「公売広報」をご覧ください。ホームページで確認してください。

◎滞納処分までの流れ

◎納税通知書発送	5月
固定資産税	5月
軽自動車税	5月
市県民税	6月
国民健康保険税	7月

◎督促・催告

納期限を過ぎると、督促状を発送します。それでも納税しない人には、文書や電話などで納税の催告を行います。なお、延滞金が発生する場合があります。

◎財産調査

勤務先、金融機関、生命保険会社、官公庁、取引先などへ財産調査を行います。なお、本人への承諾は必要ありません。

◎滞納処分（財産差押え）

再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合は、財産の差押えを執行します。

◎換価処分

（債権取立て・不動産公売）
債権は原則即時で、不動産については公売（売却）により換価し、税に充当します。

市税はコンビニエンスストアでも納付ができます

市内外のコンビニエンスストアなどでも納付書を使って市税の納付ができます。時間や曜日を気にせず、いつでも納付でき、大変便利です。ご利用ください。なお、領収書は納付したことを証明する重要な書類です。5年間大切に保管してください。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることがあります。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	6月30日（木） 8月1日（月）、31日（水） 9月30日（金）
時間	午後8時まで
場所	困収納課

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

個別健診が始まりました

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

平成28年度国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査の個別健診は市内の下記医療機関で受診することができます。（個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます）

医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月17日から始まります。

期間▶6月1日から11月30日まで（休診日については各医療機関にお問い合わせください）

料金▶無料（約7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます）

健診機関▶下記の医療機関

注意事項

◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。

◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。

◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。

◆午前中のみ受診となります。

◆朝食を食べずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください。また、受診票・受診券裏面の質問票の既往歴に服用している旨をチェックしてください）。

◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたこと）。

その他

◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は、困保年金課へお問い合わせください。

◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。

◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合、はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。

◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返しください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。

◆市の間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

◆お手数ですが、健診結果を困保年金課または困住民福祉課へお知らせください。

◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

医療機関名（※印の医療機関は予約が必要です）

アミヤ医院 385-1511	櫻井内科医院※ 385-8551	藤巻医院 393-1324
有坂内科医院※ 381-0485	さるや内科医院※ 384-3681	堀口医院※ 381-0229
いのうえ整形外科内科クリニック 380-1717	正田病院※ 382-1123	本多病院 382-1255
いわい中央クリニック※ 381-2201	城田医院※ 385-7858	松井田病院 393-1301
大貫クリニック※ 380-1181	須藤病院※ 382-3131	みやぐち医院※ 384-1126
おにかた医院※ 385-1351	田口医院※ 393-1731	茂木内科医院※ 382-2510
くろさわ医院 393-5311	武井内科循環器科 393-1005	
公立碓氷病院※ 385-8221	半田内科医院 385-6031	

50音順

問合せ▶困保年金課国保係（☎内線1113）

困=本庁舎 松=松井田庁舎 谷=谷津庁舎 碓=碓氷川クリーンセンター 国=スポーツセンター

2016年6月1日号

18

社会に対する責任を果たしているかどうかは、飼い主ではなく、周囲や近隣の方々が判断することです。

ペットが周りの人に迷惑をかけないように、
社会のルールやマナーを守りましょう

犬・猫のフンなどの処理は飼い主の責任です



犬・猫のフン・オシッコの苦情が多く寄せられています。

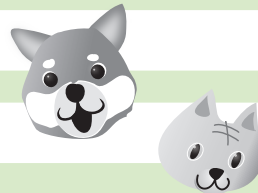
自分の家の前や土地にフンがされていたら、どんな気分でしょうか？

飼い主以外の方はフンを片付けてはくれません。責任を持って処理してください。

- 犬や猫は飼い主の敷地内でフンなどをさせるよう日頃からしつけましょう。
- 犬を散歩させるときは、ビニール袋などで必ずフンを持ち帰り後始末をしましょう。オシッコをしたところには、水入りペットボトルで水をかけるようにしましょう。
- 犬や猫の多頭飼いは、管理が行き届かなくなり、近隣の迷惑となる場合がありますので、注意しましょう。
- 犬の無駄吠えは、運動不足、エサまたは水の要求、寂しさ、居心地が悪いなどの欲求不満が原因で吠えてしまうケースが多いです。飼い犬がどんなときに吠えているか見極め、適切な飼育で改善に努めましょう。
- 猫は、疾病の感染防止・不慮の事故防止・周辺環境保全の観点から屋内飼育に努めましょう。(家庭動物等の飼養及び保管に関する基準 平成 25 年環境省告示)

犬の放し飼い・引き綱(リード)を外した散歩は禁止

犬の登録・予防注射は飼い主の義務です



野良猫に無責任なエサやりはやめましょう

猫の不妊・去勢手術費用の一部補助について
猫の飼い主などに対して、不妊・去勢手術に要した費用の一部を補助しています。
詳しくはお問い合わせください。

問合せ▶ 環境政策課環境推進係 (☎内線 1883)

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間について

法務省および全国人権擁護委員連合会では、6月27日(月)から7月3日(日)までの一週間を「子どもの人権110番」強化週間として、いじめ、体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての電話相談窓口を開設します。対応は人権擁護委員と法務局職員があたり、秘密は固く守ります。

「子どもの人権110番」専用電話番号は

全国共通 0120-007-110

※IP電話からは接続できません。

受付時間は

月曜日から金曜日までは、午前8時30分から午後7時まで
土曜日と日曜日は、午前10時から午後5時までです。

問合せ▶ 前橋地方法務局人権擁護課 (☎027-221-4466)



男女共同参画推進委員会

平成27年度男女共同参画に関する作文・エッセイ 入選作品

第63回

中学生の部 優秀賞

平成を生きる私たち

第一中学校2年 中澤 輝星

今、日本は働く女性を応援するために、男女共同参画という政策を進めています。男女共同参画とは、男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、かつ、共に責任を担うべき社会です。家族から聞いた話ですが、昔は「男は仕事、女は家事」ということが当たり前で、女性が社会に出ることは、まれな世の中だったそうです。今の社会を見ると、政界でも、経済界でも数多くの女性が活躍している姿を見ます。このようなことを当たり前のようで見ている私は、女性が家の中で閉じこもっている姿など、想像もつきません。私の母も、祖母も、看護師として一生懸命働いて、社会で活躍しています。そんな姿を見ていて、尊敬し、私もそうありたいと思っています。その影響で、私も将来医療関係の仕事につくという目標を持ちました。昔の女性が家に閉じこもりという社会であれば、そんな目標など持つことはなかったでしょう。男性だけの社会など、考えられません。私が体調を悪くし、受診した際に、女性の医師だったので、恥ずかしがることなく、何でも話せました。痴漢などの事件では、女性の警察官のおかげで、被害女性が気がねなく、詳細を話すことが出来ています。他にもたくさん、女

性ならではの活躍している仕事があります。そういったことから、一概に、「男は仕事、女は家事」は社会が成り立ちません。男女関係なく適材適所でお互いが助け合い、補い合うことが大切ではないでしょうか。ニュースで、たびたび女性に対して悲しい暴言を吐くシーンを見ました。これだけ社会で女性が活躍する世の中でも、まだそんなことを言っている人がいることを悲しく思います。

妊娠、出産をきっかけに、嫌がらせを受けたり、解雇などの不当な扱いを意味する「マタニティハラスメント」や、相手の意に反して、不快や不安を与える「セクシャルハラスメント」などは、女性差別から生まれた言葉だと思っています。

男女共同参画によって、昔に比べ男女平等になってきているものの、今だに男尊女卑があるのは事実です。私は、女性が活躍する社会が当たり前になっている今となっても、女性を差別する考え方を持った人がいることがとても悲しいです。同時に、私はこのような考え方を持った人がいなくなっただけだと思っています。そして、今、中学生の私を感じているこの気持ちを忘れずに、社会に出てからもうったえていきたいと思っています。また、女性代表の一人として、活躍していきます。

問合せ▼

困市民生活課市民協働係(☎内線1139)

消費生活センターからのお知らせ

火災保険金の利用を口実に自宅の修理を勧誘

電話や訪問で「火災保険の保険金で屋根の修繕ができる。自己負担は一切ない」などと勧誘される住宅修理工事契約についての相談が寄せられています。

【事例】

訪問してきた業者に雨どいが壊れていることを指摘され「火災保険の保険金で屋根の修繕ができる。自己負担は一切ない」と勧誘された。点検の結果、50万円の見積書を渡され、保険会社に保険金を請求し、下りた金額で工事をするという契約をした。保険会社からは8万円ほど下りることになったが、よく考えると50万円の見積もりなのに8万円です工事ができるのはおかしい。解約したい。



【ひとこと助言】

☆請求した保険金が支払われず、工事費が自己負担になったり、高額な解約料を請求されたりするケースもあります。安易に契約してはいけません。

☆契約してもクーリング・オフなどができる場合があります。早めに消費生活センターにご相談ください。
資料提供・独立行政法人国民生活センター
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター(☎382-2228)

今月のピックアップ

東儀秀樹 雅楽ワークショップ & ソロコンサート



“雅楽”ってご存じですか？
神社や結婚式場で耳にしたことがあると思うのですが、日本の音楽でありながら接する機会は少ないのではないのでしょうか。

雅楽では、笙(しょう)、龍笛(りゅうてき)と箏(ひちりき)をまとめて三管と呼び、笙は「天」から差し込む光、龍笛は天と地の間「空」を泳ぐ

龍の声、箏は「地」に在る人の声をそれぞれ表すといわれています。「天」・「空」・「地」すなわち宇宙空間を表現しています。また私たちが普段何気なく使っている、「打合せ」、「呂律が回らない」といった言葉も雅楽用語から来ています。公演の第一部では、そんな奥深い“雅楽”の世界を、東儀秀樹がわかりやすく解説します。

第二部は「東儀秀樹ソロコンサート」です。どなたにも馴染み深い楽曲を、雅楽器で披露します。

ぜひ、この機会に文化会館へ足をお運びいただき、雅楽器の音色をお楽しみください。

日時▶ 7月24日(日)

午後3時30分～(開場:午後3時)

場所▶ 安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶

全席指定	一般	高校生以下
前売	3,500円	3,000円
当日	4,000円	3,500円

※松井田文化会館にてチケット好評販売中。

※未就学児の入場不可。

問合せ▶ 安中市松井田文化会館(☎393-4400)

6月1日から7月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- ピアノ発表会**
6月5日(日) 13:00～16:00 入場:無料
問合せ:小さな音の会 朴田(☎393-2610)
- スナックファーストカラオケ発表会**
6月9日(木) 10:00～16:00 入場:無料
問合せ:スナックファースト(☎393-2173)
- 安中市合併10周年記念チャリティコンサート**
ロス・プリモス公演
6月19日(日) 13:30～
入場:全席自由 前売2,500円 当日3,000円
問合せ:ロス・プリモスを安中に呼ぶ会事務局 木村(☎090-3141-0576)
- 第38回少年の主張安中市大会**
7月12日(火) 14:00～ 入場:無料
問合せ:☎生涯学習課(☎393-7077)
- ギャラリー**
- 東洋医学療法無料説明会**
6月7日(火) 9:30～16:00 入場:無料
問合せ:健康長寿いきいきネットコノコ医療電機株式会社(☎03-3787-3332)

松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP26をご確認ください

今月のピックアップ

「TSUKEMEN LIVE 2016」のチケットを発売します



安中市文化センターでは、「TSUKEMEN LIVE 2016」のコンサートチケットを発売いたします。

2ヴァイオリンとピアノのインストゥルメンタル・ユニット「TSUKEMEN」。

マイク・スピーカーなどの音響装置を通さずに、楽器本来の持つ「生音」にこだわったLIVEを世界中で展開しています。

クラシックはもちろん、映画音楽、ジャズ、ゲーム音楽からアニメ曲まで多彩な楽曲を演奏します。

ぜひ、ご来場ください。

チケット▶ 全席指定 前売3,500円 当日4,000円

公演日時▶ 10月8日(土)午後3時～(開場:午後2時30分)

場所▶ 文化センター ホール

主催▶ 安中市教育委員会

※7月2日(土)午前8時30分から文化センター窓口にてチケット発売開始。

※電話受付は7月4日(月)午前9時からになります。

※チケット販売初日はお一人様4枚まで。(5枚以上お買い求めの方は再度、列に並んでください)

※3歳以下の入場不可。

問合せ▶ 安中市文化センター(☎381-0586)

6月1日から7月15日までのスケジュール

- ホール**
- 安中Jr.オーケストラ団「ビバルディ四季全楽章演奏会」**
6月12日(日) 14:00～16:30 入場:無料
問合せ:安中Jr.オーケストラ団(☎382-7121)
- NHK前橋放送局ラジオ公開番組「ふるさと自慢うた自慢」**
6月24日(金) 17:40～20:00 入場:要申込
問合せ:文化センター(☎381-0586)
- 安中草笛合唱団「第7回定期演奏会」**
6月26日(日) 14:00～16:00 入場:800円
問合せ:安中草笛合唱団(☎363-7140)
- 介護予防一般公開セミナー**
7月2日(土) 13:30～15:30 入場:無料
問合せ:☎介護高齢課(☎内線1189)

- 学習室など**
- おもしろ科学教室「回るぞ回る!きれいな不思議ゴマを作ろう」**
6月18日(土) 9:30～12:00
会場:3階大会議室 入場:要申込
- 市民の茶席(表千家流)**
6月18日(土) 10:00～15:00
会場:2階茶室 入場:無料
- 初心者パソコン講座**
- パソコンを始めよう(パソコン入門) 9:00～12:00
 - 「お知らせ」を作ろう(ワード入門) 13:00～16:00
- 6月1、2、3日(水、木、金)
- 出納帳・表を作ろう(エクセル入門) 13:00～16:00
 - インターネットを使おう(インターネット入門) 9:00～16:00
- 6月8、9、10日(月、水、木、金)
6月18、19日(土、日)
- 写真取り込み講座**
6月25、26日(土、日) 9:00～16:00
会場:2階パソコン室 入場:要申込
- 市民パソコン教室**
6月30日、7月2日、7、9、14(木、土)
13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料

安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP26をご確認ください



生涯学習だより

出前講座のご案内

市では、市民の皆さんの要望に応じて、市の行政情報および専門知識を有する職員を皆さんが主催する学習の場の講師として派遣（出前）します。

なお、ご利用方法は次のとおりです。ぜひご活用ください。

対 象▶市内に在住・在勤・在学する人で構成する10人以上の団体

日 時▶休日および祝日を除く午前9時から午後9時までの2時間以内

会 場▶市内（会場確保および準備は利用者が行ってください）

講師料▶無料（会場使用料などは除きます）

申込み▶利用予定日の1カ月前までに各担当課へ直接お申し込みください（担当課調整の結果、お受けできない場合もあります）。講座内容や申込書は市ホームページに掲載してあります。詳しくは各講座の担当課へお問い合わせください。

平成28年度 安中市出前講座メニュー（平成28年4月1日現在）

講 座 名	担当課
市のまちづくり	<input type="checkbox"/> 企画課
行政改革について	<input type="checkbox"/> 企画課
マイナンバーについて	<input type="checkbox"/> 企画課
選挙のはなし	<input type="checkbox"/> 行政課
情報公開のはなし	<input type="checkbox"/> 行政課
市の防犯について	<input type="checkbox"/> 危機管理課
交通安全講座	<input type="checkbox"/> 危機管理課
地域で始める防災活動	<input type="checkbox"/> 危機管理課
防災のキホン	<input type="checkbox"/> 危機管理課
市の財政状況について	<input type="checkbox"/> 財政課
我が家の固定資産税は	<input type="checkbox"/> 税務課
国保税のしくみ	<input type="checkbox"/> 税務課
所得にかかる税金についてのはなし	<input type="checkbox"/> 税務課
戸籍のはなし	<input type="checkbox"/> 市民課
国民健康保険のはなし	<input type="checkbox"/> 国保年金課
後期高齢者医療制度のはなし	<input type="checkbox"/> 国保年金課
知っておきたい国民年金	<input type="checkbox"/> 国保年金課
男女共同参画について	<input type="checkbox"/> 市民生活課
悪徳商法対策	<input type="checkbox"/> 市民生活課

講 座 名	担当課
市の環境について	<input type="checkbox"/> 環境政策課
障害者の福祉サービス	<input type="checkbox"/> 福祉課
やさしい手話	<input type="checkbox"/> 福祉課
乳幼児の健康管理	<input type="checkbox"/> 健康づくり課
介護保険のしくみ	<input type="checkbox"/> 介護高齢課
高齢者福祉サービスについて	<input type="checkbox"/> 介護高齢課
安中市の観光	<input type="checkbox"/> 観光課
水のはなし	<input type="checkbox"/> 上水道工務課
環境にやさしい下水道	<input type="checkbox"/> 下水道課
わたしたちの市議会	<input type="checkbox"/> 議会事務局
農業委員会について	<input type="checkbox"/> 農業委員会
やさしい人権学習	<input type="checkbox"/> 生涯学習課
生涯学習のまちづくり	<input type="checkbox"/> 生涯学習課
市の文化財について	文化財保護課（学習の森）
市内遺跡発掘調査について	文化財保護課（学習の森）
安中市の歴史と人物について	文化財保護課（学習の森）
レクリエーション教室	<input type="checkbox"/> 体育課
マラソン・ウォーキング教室	<input type="checkbox"/> 農林課

学習の森

だより

No.122

『安中の文化財』

松井田仲町の獅子頭

江戸時代 安中市指定重要文化財

松井田仲町地区に伝わる獅子頭は、隔年で開催される松井田のふるさと祭りでは蓮台に乗せられて神輿のように町内を練り歩きます。

獅子頭は内部に「牡」「牝」と墨書きされていることから雌雄一対であることがわかり、牡（雄・写真上側）横幅53cm・奥行き55cm・高さ80cm、牝（雌・写真下側）横幅55cm・奥行き58cm・高さ71cmと獅子舞で使われる獅子頭と比べると、とても大きなものです。左右の耳は着脱式になっていて、また口の



牡



牝



平成27年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
中村桃華（松井田東中2年）

中には舌が取り付けられるようになっていす。獅子頭の台の墨書きには、「獅子台式枚嘉永4年（1851年）正月にこれを拵える」とあり、獅子頭本体はこれと同じ頃、あるいはそれ以前に作られたと考えられています。

現在は仲町公会堂に保存されていて、ふるさと祭りの他に松井田八幡宮の秋祭（毎年10月14・15日）でも公会堂で飾ります。その時に背景として用いる昇り籠・下り籠の屏風、明治・大正・昭和期の祭典の様子を伝える書類も併せて安中市指定重要文化財に指定されています。

（平成27年10月27日指定）

市内の文化財施設

安中市内には多くの文化財施設があります。ぜひお越しください。

■安中市資料館

（東上秋間1533）
開館日：月・水・土曜日
開館時間：午前9時～午後5時

■五料の茶屋本陣お西・お東

（松井田町五料564-1）
休館日：月曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時
入館料：大人210円・小人100円
団体（20人以上）割引

■碓氷関所史料館

（松井田町横川乙573）
開館日：4・5・10・11月の土日祝日
その他の日程で観覧を希望する場合は事前予約が必要となります。

※年未年始はすべて休館となります。

■旧安中藩武家長屋

（安中3-6-9）
休館日：月曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時
安中市民は無料でご覧いただけます。

■旧安中藩郡奉行役宅

（安中3-6-9）
休館日：月曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時
安中市民は無料でご覧いただけます。

■築瀬二子塚古墳ガイダンス棟

（築瀬756-1）
休館日：なし
開館時間：午前8時30分～午後5時
石室内部の3D映像がご覧いただけます。

■学習の森 ふるさと学習館

（上間仁田951）
休館日：火曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時
観覧料：一般100円、団体（20名以上）80円、高校生以下無料

■新島襄旧宅

（安中1-7-30）
休館日：月曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時

■旧碓氷郡役所

（安中3-21-51）
休館日：月曜日（祝日除く）
開館時間：午前9時～午後5時



問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail : furusato@des.city.annaka.gunma.jp

地域振興に関する協定を締結

3月29日(火)に、松井田町人見の下足名田地区の地権者による同地区振興協議会、藤岡市の株式会社ワイピーファームと本市による協定が結ばれました。この協定は、同地区の農家の高齢化や担い手不足により未耕作地が増加していることから、同地区の地権者15人からなる振興協議会をつくり、県農業公社を仲介として新たな担い手を探していたところ、藤岡市にある同社が事業拡大に向け桑園事業を行うための農地を探していたことから、協定に至りました。また、市は、同社の営農に関して支援、協力を行うことを役割としています。



多機能型支援施設COSMOS開所記念式典

4月5日(火)に、多機能型支援施設「COSMOS」の開所記念式典が開催されました。ここでは、就労継続支援B型事業、生活介護事業、放課後等デイサービス事業、特定相談支援事業、障害児相談支援事業の5つの事業を行っていきます。

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(水)から15日(金)の日程で行われ、6日には安中警察署前と国道18号松井田バイパス松井田信号付近で、交通安全関係団体の皆さんや市観光キャンペーンレディ、こうめちゃんなどが参加して、街頭指導を行い、交通安全啓発物品の配布を行うなど交通安全を呼びかけました。



熊本県菊池市への物資支援

市では、平成28年熊本地震で被災した熊本県菊池市を支援するため、食料や飲料水、毛布などのほか女性の視点を取り入れた物資の提供を行いました。

これは、本市が全国梅サミット協議会災害時相互応援協定を締結している市町のひとつである福岡県太宰府市が行っていた被災地への物資支援に協力し、熊本県菊池市への提供を行ったものです。

あんなか創業支援ネットワーク調印式

4月21日(木)に、群馬県信用組合が設立した「あんなか創業支援ネットワーク」の調印式が開催され、群馬県信用組合、安中市、安中市商工会、安中市松井田商工会、関東信越税理士会高崎支部、群馬県信用保証協会高崎支店、(株)日本政策金融公庫の7団体による覚書が締結されました。

これは、安中市内で創業を予定している人や創業後もない人を支援するものであり、支援機関が連携をとり、創業予定者をサポートします。



◎お詫びと訂正

広報あんなか5月1日号27ページの「心配ごと相談」の記事に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤	地域福祉センター ☑第9会議室	毎週木曜日 毎週月曜日
正	地域福祉センター ☑第9会議室	第2・4木曜日 第1・3月曜日

市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス：
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス：
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎6月は廃棄物適正処理推進強化月間です。

不法投棄に注意しましょう。

夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ▼

☑環境政策課廃棄物対策係

(☎内線1881)

廃棄物110番

(☎0120・81・5324)

西部環境森林事務所廃棄物係

(☎027・323・4021)

◎新築・増築家屋の

調査について

市では、平成28年1月2日から平成29年1月1日までに新築・増築した家屋を対象に、来年1月下旬まで家屋調査を実施いたします。工事が完了した家屋の調査日について都合のよい日時をご連絡いただければ、日程を調整いたしますのでお申し出ください。

※家屋を取り壊した場合は「除却届」が必要になりますので、はんこを持参のうえ、手続してください。(除却届は☑でも申請できます)

問合せ▼

☑困務課固定資産税係 (☎内線1070)



事業所および企業の皆様

◎統計調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、平成28年6月1日を期日として、平成28年経済センサス・活動調査を実施します。

全国すべての事業所および企業が原則として対象になり、統計法により回答が義務づけられています。

調査の実施にあたっては、県知事から委嘱された調査員が5月末日までに調査票を届けますので、6月1日以降に提出してください。また、インターネットを使用してオンラインでも回答できます。

なお、調査票に記入した内容は、統計法に基づき秘密が厳守され、同法に定められている利用目的以外(例えば徴税資料など)に使用することは絶対ありませんので、正確に記入してください。

総務省・経済産業省・群馬県・安中市

問合せ▼

☑企画課行革情報統計係 (☎内線1024)

◎恵みの湯 臨時休館のお知らせ

5月30日(月)～6月9日(木)の間、ボイラー更新工事のため、臨時休館となります。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問合せ▼

☑恵みの湯 (☎385・1126)

みんなで防ごう土砂災害

—6月は「土砂災害防止月間」です—

尊い人命を一瞬のうちに奪い去る土砂災害は、雨や地震などが引き金となって発生します。

梅雨から台風の時季にかけては、降水量が多く、1年のうちでも土砂災害が発生しやすくなります。

土砂災害から身を守るためには 早めの避難が大切です。日頃から防災情報の収集に努め、危険な場所や避難場所、避難経路を家族や地域で話し合い、確認しておきましょう。

異変を発見したときは、最寄りの県土木事務所や市役所などに通報するとともに、近所で声を掛け合い、早めの避難を心掛けましょう。

問合せ▶☑危機管理課危機管理係 (☎内線1131)

行事カレンダー

6月1日→7月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
6月			16	木	●家庭教育カウンセリング初級講座② 文化センター 10:00～12:00	7月		
1	水	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	17	金	●第2回安中市議会定例会経済建設 常任委員会(予定) 9:00～	1	金	
2	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	18	土	●第2回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～	2	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
3	金	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	19	日	●おもしろ科学教室「回るぞ回る!き れいな不思議ゴマを作ろう」 文化センター 9:30～12:00	3	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00
4	土		20	月	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	4	月	
5	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00	21	火	●市民の茶席 文化センター 10:00～15:00	5	火	
6	月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	22	水	●困市民課休日窓口 8:30～12:00	6	水	
7	火		23	木	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
8	水	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	24	金	●第2回安中市議会定例会一般質問 (予定) 9:00～	8	金	●家庭教育カウンセリング初級講座⑤ 文化センター 10:00～12:00
9	木	●染色講座 学習の森 10:00～12:00	25	土	●家庭教育カウンセリング初級講座③ 文化センター 10:00～12:00	9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10	金	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	26	日	●第2回安中市議会定例会閉会(予定) 9:00～	10	日	
11	土	●家庭教育カウンセリング初級講座① 文化センター 10:00～12:00	27	月	●NHK 前橋放送局ラジオ公開番組 「ふるさと自慢うた自慢」 文化センター 17:40～20:00	11	月	
12	日	●染色講座 学習の森 10:00～12:00	28	火	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	12	火	●第38回少年の主張安中市大会 文化会館 14:00～
13	月	●初心者パソコン講座 文化センター 13:00～16:00	29	水	●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	13	水	●家庭教育カウンセリング初級講座⑥ 文化センター 10:00～12:00
14	火	●第2回安中市議会定例会総務文教 常任委員会(予定) 9:00～	30	木	●市民献血 困10:00～12:00 13:00～15:30	14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
15	水	●第2回安中市議会定例会福祉民生 常任委員会(予定) 9:00～			●第7回農業委員会総会 困11:00～	15	金	●家庭教育カウンセリング初級講座⑦ 文化センター 10:00～12:00

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

※第2回安中市議会定例会一般質問は17日(金)に全質問が終了した場合、20日(月)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯 5/30～6/9(臨時休館) 6/21 7/5
 峠の湯 6/14・28 7/12
 鉄道文化むら 6/7・14・21・28 7/5・12
 文化センター (※は図書館のみ休館です)
 6/7・14・21・28・30※
 7/5・12
 文化会館 6/6・13・20・27・30 7/4・11
 碓氷川熱帯植物園 6/7・14・21・28 7/5・12

スポーツセンター (※は温水プールのみ休業です)
 6/6・13※・20・27※ 7/4・11※
 学習の森 6/7・14・21・28 7/5・12
 いきいき長寿センター 6/6・13・20・27 7/4・11

相談案内

6月1日→7月15日

<p>行政相談 〔 〕 6/2・16 7/7 9時～11時30分 〔 〕 6/6 7/4 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 〔 〕 6/3・17 7/1・15 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (〔 〕内線1207)</p> <p>人権相談 〔 〕・〔 〕 6/1 13時30分～16時 (受付15時30分まで) 〔 〕 7/15 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (〔 〕子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 〔 〕子ども課 (〔 〕382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (〔 〕内線1174)</p> <p>妊婦健康相談 (母子手帳交付) 〔 〕・〔 〕 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 ※要電話予約 〔 〕健康づくり課 (〔 〕内線1174)</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (〔 〕敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (〔 〕382-2228)</p> <p>労働相談 〔 〕 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕市民生活課 (〔 〕内線1207)</p> <p>無料税務相談 6/6 7/6 13時～16時 ※要電話予約 〔 〕税務課 (〔 〕内線1061) 〔 〕住民福祉課 (〔 〕内線2161)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ 〔 〕380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (〔 〕青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※要電話予約 (〔 〕393-4777)</p> <p>介護相談・認知症相談 電話相談・面接相談 (〔 〕・〔 〕) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 〔 〕介護高齢課 (〔 〕内線1189) 〔 〕住民福祉課 (〔 〕内線2151)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 第2・4木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 〔 〕 第9会議室 第1・3月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (〔 〕382-0211)</p>
---	--

健康通信 平成28年度の各種検診が6月から始まります

5月末頃、今年度の検診対象者全員にオレンジ色の封筒で「受診シール」を送付しています。希望の検診について、『検診のしおり』をご覧になり、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。受診の際は封筒に入っている「受診シール」が必ず必要となりますので、忘れずにお持ちください。詳細は、〔 〕健康づくり課 (〔 〕内線1172) までご連絡ください。

本庁市民課 休日窓口開設日

6月5日・19日 7月3日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (6月1日～7月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 〔 〕385-4401】

6 月		7 月	
1日	B・X・Y	16日	F・P・U
2日	G・J・K	17日	B・L・S
3日	A・D・R	18日	J・T・V
4日	E・M・N	19日	A・X・Y
5日	C・H・Q	20日	G・K・M
6日	I・O・W	21日	C・D・R
7日	F・P・Z	22日	E・N・W
8日	L・S・U	23日	H・Q・Z
9日	B・T・V	24日	I・O・U
10日	J・X・Y	25日	B・F・P
11日	A・G・K	26日	J・L・S
12日	D・M・R	27日	A・T・V
13日	C・E・N	28日	M・X・Y
14日	H・Q・W	29日	C・G・K
15日	I・O・Z	30日	D・R・W

	業 者 名	TEL		業 者 名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262

平成28年熊本地震災害義援金

平成28年4月14日の夜間に発生した熊本県熊本地方を震源とする最大震度7の地震により、熊本県益城町を中心に大きな被害がでております。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では下記のとおり義援金を受け付けております。

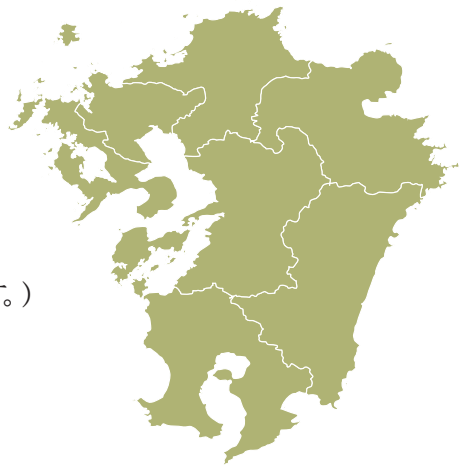
なお、お寄せいただいた義援金は、被災地に設置された義援金配分委員会を通じ、全額を被災された皆様にお届けいたします。

- 義援金名：平成28年熊本地震災害義援金
- 受付期間：6月30日（木）まで
- 義援金受付（開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで）
 - ①窓口（義援金を直接ご持参ください。領収証を発行いたします。）

- 福祉課社会福祉係
 - 住民福祉課福祉こども係
- なお、受付時間は業務時間内に限ります。

- ②募金箱（領収証の発行はできません。）
 - 総合案内カウンター
 - 総合案内カウンター、住民福祉課窓口カウンター
- 安中市文化センター
松井田文化会館

○義援金の取扱
受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。



こちらをご覧ください。
日本赤十字社ホームページ
<http://www.jrc.or.jp/index.html>

問合せ▶ 福祉課社会福祉係（☎内線1152）

磯部築で鮎を堪能しませんか



磯部築は市観光協会の観光築で、アカシアの緑陰で築場を眺めながら鮎の活魚料理を手ごろな料金でお楽しみいただけます。ぜひお越しください。

営業期間▶6月12日（日）～9月下旬まで（期間中は無休）
営業時間▶午前11時～午後6時
（午後6時以降のご予約については相談可）

問合せ▶磯部築（☎385-6959）
安中市観光協会（☎385-6555）



皆さんの声をお待ちしております

市役所、、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計	世帯数
	男	女	男	女		
安中地域	22,467	23,098	170	225	60,029人	24,509
松井田地域	6,823	7,171	24	51		
合計	29,290	30,269	194	276		